

令和5年度第4回旭川中央警察署協議会議事内容

1 開催日時

令和6年2月27日（火） 午後2時30分から午後3時50分までの間

2 開催場所

旭川中央警察署 3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員11人）

会長	上西	義幸
副会長	素野	香織
委員	打本	紀美恵
委員	北塔	光士
委員	杉山	幹夫
委員	薄井	多賀子
委員	山崎	里佳
委員	福島	教矢

(2) 旭川中央警察署員 7人

署長	川村	茂幸
副署長	新井	伸昭
刑事・生活安全官	木川	和哉
地域官	菊地	太郎
交通官	村越	俊文
事務局 2人		

4 前回協議における補足説明

市町村における犯罪被害者支援条例の必要性について

5 業務説明

- (1) 旭川中央警察署の近況について
- (2) ヒグマ対策について
- (3) はまなす活動について

6 協議・質疑応答

【委員】

自宅に非通知で何回も電話があるが、どうしたらよいか。

【事務局】

詐欺電話の可能性がります。

迷惑電話の防止サービスや防止装置等で、物理的な対策をするのも効果的です。

生活安全課で推奨している物もございますので、御紹介させていただきます。

【委員】

最近多く耳にするカスタマーハラスメントというものがあるが、どのくらいのラインを基準に、警

察へ相談したらよいか。

【事務局】

不安に思ったことは、直ぐに警察に相談してください。

また、カスタマーハラスメントの対応について、マニュアルを策定している他県警もございますので、次回協議会の際に、御紹介できるかを確認させていただきます。

【委員】

職場で刺股を購入したいが、どうしたらよいか。

【事務局】

確認をして、お知らせさせていただきます。

また、刺股の効果的な使用方法の講義や、訓練指導も実施しています。